

請 願 文 書 表

令和 7 年第 2 回神奈川県議会定例会

令和 7 年 6 月 2 6 日

請願番号	27	受理年月日	7 . 6 . 18
件名	速やかな病院経営改善のための支援等について請願		
請願者		紹介議員	
横浜市中区富士見町3-1 公益社団法人神奈川県病院協会 会長 吉田勝明 外（3団体）3人		田村 ゆうすけ おだ 幸子	
1 請願の要旨 地域の医療体制を守る病院経営の改善を図るため、以下のとおり、求める。 ・「社会保障関係費の伸びを高齢化の範囲内に抑制する」という国の財政フレームの根本的に見直すこと ・診療報酬について、物価や賃金等の上昇に適切に対応する仕組みを導入すること ・病院経営の基本となる診療報酬について、入院基本料を中心に速やかに改定すること ・病院経営の現状を考慮し、地域医療を守るため、診療報酬改定や新たな仕組みの導入が実施されるまでの間、緊急的な財政的支援を実施すること ・病院の診療報酬について「原則課税」と見直し、控除対象外消費税の問題を抜本的に解決すること ・上記項目について、国に対し、神奈川県議会として意見書を提出すること 2 請願の理由 病院の社会保険診療報酬は、2024年6月に改定されたものの、改定率は0.88%にとどまり、病院経営の安定化に資するものとはなっていない。 現在、長期間にわたり、光熱費、医療材料費、給食材料費だけでなく、清掃等の委託費、高額検査機器や工事関係費など幅広い分野にわたる物価高騰と、医療従事者の人件費の高騰が続いており、病院経営を極度に圧迫する状況が続いている。 2025年3月に日本病院会等の6病院団体が調査した「2024年度診療報酬改定後の病院の経営状況」によれば、2024年診療報酬改定後、病床利用率は上昇傾向にあるものの、医業利益率、経常利益率は悪化の傾向が認められたとされている。 首都圏に位置する本県では、物価高騰や人件費高騰の影響はさらに厳しく、収入を増やすための努力が、物価高騰による支出増に到底追いつかない状況であり、病院経営の悪化は深刻である。 こうした状況を踏まえ、請願団体は国や県に対して要望を実施してきた。また、県当局としても、国に対し要望を実施していることは承知している。 しかしながら、地域の医療体制を維持し、県民の「いのち」を守るために、病院経営を安定化させ、さらに持続可能なものとすることは、喫緊の課題である。現行制度及び現行の診療報酬では、病院経営が早晚立ちいかなくなるおそれがあると言わざるを得ない。 そこで、県民を代表し、県政を進めている県議会として、病院経営改善のための意見書を国に対して提出することを求めるものである。			

請願番号	28	受理年月日	7 . 6 . 18
件名	神奈川県社会福祉センターにおける社会福祉団体の賃借料減免措置延長を求める 請願		
請願者		紹介議員	
横浜市神奈川区反町3丁目17番地2 神奈川県社会福祉センター内 一般社団法人神奈川県知的障害施設団体連合会 会長 出 縄 守 英 外（10団体）10人		田村 ゆうすけ お だ 幸 子	
請願趣旨 わたしたち社会福祉団体は、神奈川の地域共生社会の核として、児童、障がい、老人、高齢介護、医療、生活困窮等に関わる社会福祉事業を担う非営利団体です。 日頃より、神奈川福祉の拠点であり、防災拠点でもある神奈川県社会福祉センター内に各団体の事務所をおき、団体間の交流を深めながら「ともに生きる社会」の実現に向けて、福祉サービス及び公益的支援活動を提供しています。 社会福祉センターが令和3年7月に横浜市神奈川区沢渡から同区反町へ移転した際には、賃借料が約5.6倍になりましたが、賃貸契約を締結することができました。 以来、およそ5年が経過しましたが、今後も県が目指す福祉施策に資する活動を展開していくため、社会福祉センターを拠点として、県社会福祉協議会とともに有意義な活動を展開していきたいと考えております。 全国的に見ても、社会福祉センターは、福祉団体が活動する基幹的な場所であり、自治体の福祉施策を実現していく上で関連性の深い場です。各団体の活動が今まで以上に、県民にとって有益となるよう努めていく所存です。 知事も同センターを福祉の拠点と位置づけ、さまざまな場面で「福祉先進県を目指す」と表明されています。県行政におかれましても、福祉施策の拡充を図っていくため、種別・職種を越えて各団体が連携して活動できる環境が県民のセーフティーネットとして重要と考えます。 そのような視点から、福祉の拠点づくりに相応しい財政的な支援を継続してくださることを強くお願いし、請願します。 請願事項 神奈川県社会福祉センターにおいて社会福祉事業を行う社会福祉団体の賃借料減免措置を引き続き、現状のまま実施できるよう県の支援を請願します。			